

十和田八幡平国立公園

利用拠点 (やすみや やすみだい 休屋・休平地区) マスタープラン



令和7年9月 十和田湖1000年会議

十和田湖 北奥をいつくしむ 365日

奥羽山脈の北端・北東北の奥、北奥（ほくおう）。

その中心に座す悠久なる地球の営みから生まれた山上の湖水には、人々の自然への畏敬が集い、人知をこえた自然の力とはかり知れない湖水の神秘性や植物の繊細さ、それらをいつくしみ、寄り添うくらしがあります。

十和田湖地域にくらしが生まれてから150年あまり、その間に観光地として栄枯盛衰を経験しました。

ですが、1000年前から大切に紡がれた自然とくらしは今も変わらずあります。

私たちには、この先の1000年も、それらを紡いでいく使命があります。

十和田湖地域がこの先も、ここで過ごすすべての人にいつくしみの心を想起させる場所であり続けるために、自然を守り、地域や社会全体の持続性を高めていくことを目指します。

十和田八幡平国立公園十和田湖地域
高付加価値なエリア実現に向けた基本構想
「地域の目指す姿」より

十和田八幡平国立公園

利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン

序 章	マスタープランと休屋・休平地区の課題について・・・P2
第1章	面的な魅力向上のための基本的考え方・・・・・・・P5
第2章	魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針・・・P8
第3章	魅力・価値を実感できる土地利用の方針・・・・・・・P12
第4章	持続可能な利用拠点づくりに関する方針・・・・・・・P17
第5章	休屋・休平地区の将来像とその実現へ向けた施策・・・P20
第6章	マスタープランの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・P27
巻末資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P33	

マスタープランについて

本マスタープランは「取組方針」※1及び「基本構想」※2の内容に基づき、十和田八幡平国立公園十和田湖地域の利用拠点（休屋・休平地区）における面的な魅力向上のための基本計画です。美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図るため、本マスタープランにおいて、利用拠点として目指すべき将来像や地域関係者と官民の連携によって実施すべき方針・施策等を示します。

なお、これらの方針等は2025年時点の検討結果であり、今後の取組の進捗や社会情勢等を踏まえ、個々の施策は柔軟に調整しながら推進します。

※1：宿泊事業を中心とした国立公園利用拠点の面的な魅力向上に向けた取組方針（令和5年6月 環境用自然環境局国立公園課）

※2：十和田八幡平国立公園十和田湖地域高付加価値なエリア実現に向けた基本構想（令和6年3月 東北地方環境事務所・十和田湖1000年会議）

1) マスタープランの位置づけ

目的：十和田八幡平国立公園における滞在型・高付加価値観光の推進

対象地：国立公園十和田湖地域の利用拠点（休屋・休平地区）

内容：休屋・休平地区の面的な魅力向上のための基本的な計画

（将来像や地域関係者と官民の連携により実施すべき方針・施策を示す）

策定者・実施者：十和田湖1000年会議

2) マスタープラン検討の枠組み

十和田湖1000年会議

本会議

十和田市長、鹿角市長、小坂町長、
東北地方環境事務所長等により構成

幹事会

1000年会議（本会議）構成員の事務担当者・部署を中心に構成

ワーキンググループ

- ①地域ワーキンググループ：地域の住民・事業者、行政担当者を中心に構成
- ②推進体制ワーキンググループ：地域の関係団体により構成

事務局（環境省十和田八幡平国立公園管理事務所）
調査検討／事業者ヒアリング／有識者ヒアリング等

3) マスタープラン策定の背景

国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業

「国立公園満喫プロジェクト」の更なる展開施策として、
国立公園で滞在型・高付加価値観光を推進するための取組

宿泊事業を中心とした国立公園利用拠点の
面的な魅力向上に向けた取組方針（令和5年6月）

十和田八幡平国立公園十和田湖地域
高付加価値なエリア実現に向けた基本構想（令和6年3月）

「国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業」の
利用拠点として全国で初めて選定（令和6年3月）

面的な魅力向上のための基本計画
「利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン」

本マスタープランに基づき、各種施策を
関係機関及び官民の連携によって更に推進

マスタープラン対象区域

対象区域＝利用拠点（休屋・休平地区）は、十和田八幡平国立公園の休屋集団施設地区及びその周辺区域（概ね下図の範囲）とします。



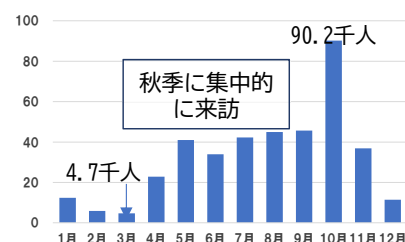
休屋・休平地区における面的な魅力向上に向けた課題

1) 滞在体験の提供に関する課題

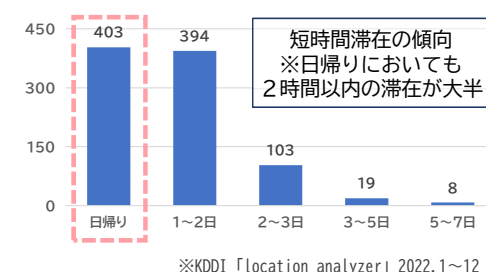
課題：十和田湖ならではの魅力・価値を活かしきれてない

- ・団体・通過型の観光地となっており、来訪者の滞在時間が短く消費機会が少ない
- ・個人旅行やコト消費の対応が不足しており、満足度・リピートに繋がらない
- ・特に冬季の魅力・価値の磨き上げや来訪者への提供が不足
- ・休廃業と事業撤退が進行し、観光の要である宿や飲食物販の店舗（機能）が減少

◆月別の来訪者数（千人）



◆滞在時間・日数別の来訪者数（千人）



2) 街並み景観、滞在空間に関する課題

課題：車と建物が優先され、廃屋や老朽化施設も多く、自然をゆったり楽しめない

- ・多くの廃屋と廃業施設が残置されており、景観を著しく阻害
 - ・大規模な建物の密集、無秩序な路上駐車や広告物等、湖や自然が感じにくい
 - ・歩行者と車両の動線が混在しており、歩きにくく事故の危険性も高い
 - ・老朽化施設が多く、脱炭素、防災、ユニバーサルデザイン等の対応が不十分
- （更に、断熱性能が不十分な建物は冬季運営コストが大、通年営業・雇用にも悪影響）

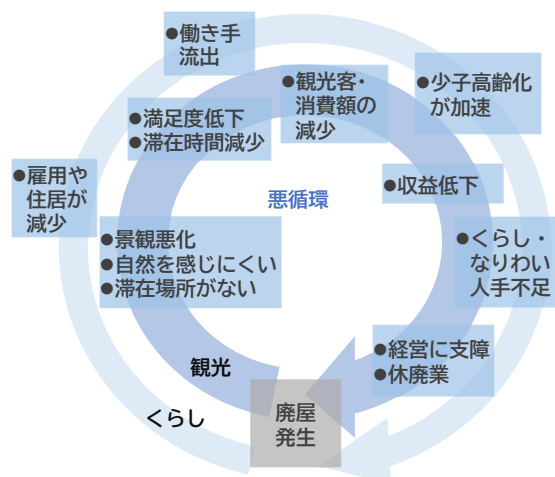


3) 持続性に関する課題

課題：廃屋の発生が、暮らし・なりわいの持続性も阻害

- ・休廃業や廃屋化は、景観悪化のみならず、雇用の減少や働き手の流出等を招き、更なる廃屋発生に繋がっている

◆廃屋発生による負のスパイラル



課題：利用を保護・管理に繋げる仕組みが不十分

- ・駐車場料金収入を地域の保全管理に充てているが、除雪対応など冬季観光の受け入れ体制が不十分
- ・観光施設の脱炭素、脱プラスチック等の取組が低調
地球環境への配慮や貢献が重視される観光ニーズへの対応が不十分

◆駐車場料金所(普通車500円/日)



※十和田HP

課題：観光を支える地域社会の担い手不足が深刻化

- ・十和田湖小学校校区は令和5年～17年で人口が半減、65歳以上割合は50%を超えるとの予測
- ・除草、除雪等の観光地管理に加え、生活基盤である住居、教育、医療等の提供体制も悪化するおそれ

◆地区別の人口

総人口	H7	H12	R2	R5
休屋	402	574	169	158
宇樽部	202		85	71
大川岱	-	113	60	-
休平	-	166	49	-

※国勢調査

休屋・休平地区における面的な魅力向上のための基本的考え方

1) 面的な魅力向上の方向性

休屋・休平地区の面的な魅力向上の方向性を定め、取組を進めることで、滞在時間が長く、地域への敬意が高い旅行者に選ばれる地区を目指します。

休屋・休平地区における面的な魅力向上に向けた課題

- ① 滞在体験の提供に関する課題
十和田湖ならではの魅力・価値を活かしきれてない
- ② 街並み景観、滞在空間に関する課題
車と建物が優先され、自然をゆったり楽しめない
- ③ 持続性に関する課題
廃屋の発生が暮らし・なりわいの持続性も阻害、利用を保護・管理に繋げる仕組みが不十分、観光を支える地域社会の担い手不足が深刻化



十和田湖地域における利用の高付加価値化に係る基本理念 ※基本構想より

- ① 自然環境の保全を最優先事項として行動します
- ② 3つの持続性を相互に高めあい、自然への再投資を念頭に行動します
(3つの持続性＝自然・文化・歴史、暮らし、なりわい)
- ③ 地球規模の持続性に配慮して行動します



休屋・休平地区における利用の高付加価値化へ向けた面的な魅力向上の方向性

1. 十和田湖ならではの魅力・価値を活かした「質」の向上

2. これ以上廃屋を生み出さない地域づくり

3. 環境保全と地域課題解決への貢献

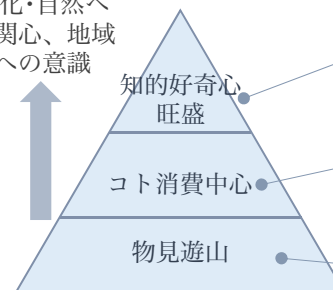
※これらに反する観光商品・サービス提供は、たとえ高価・豪華でも「国立公園の利用の高付加価値化」とは扱わないこととします。

◆高付加価値化の取組によって期待される効果

- ◎質の高い体験や空間の提供
→団体旅行者に加え、滞在期間が長く、地域の自然・文化への敬意が高い旅行者層にも選ばれる
- ◎来訪者に提供できる体験の拡充
→リピーター獲得にも繋がる
- ◎廃屋発生の防止や環境保全・地域課題対策への貢献
→持続可能な地域づくりの基盤が形成される

◆旅行者層の分類

地域文化・自然への興味関心、地域貢献への意識



※東洋大学森下教授資料を基に一部修正

◆各層の特性

地域の文化・自然に興味・知識があり、本物・本質を求める。そのための費用は厭わない。自己成長・自己変革が目的。個人・長期滞在の傾向
休屋・休平への来訪はごくわずか

地域の文化・自然に興味はあるがその土地の代表的な体験を求める。自身にとってはレア体験。コト消費が中心
休屋・休平にも一定数訪れる

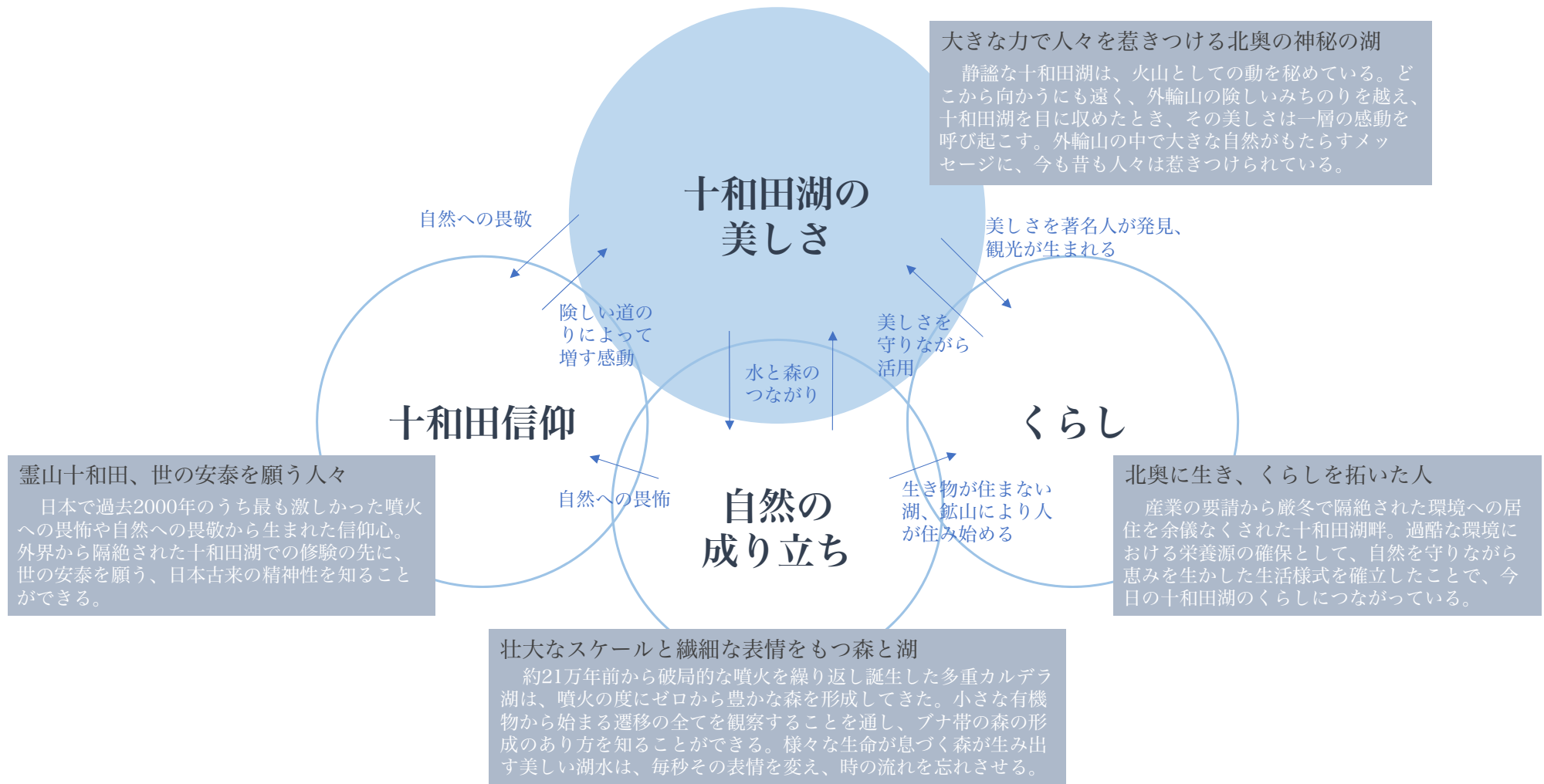
地域の文化・自然にそれほど興味はない。話題性や気分で行き先を選び、なるべく安く旅行したい。見る・撮るが中心。団体・短期滞在の傾向
休屋・休平の来訪者のうち特に多い層

休屋・休平地区における面的な魅力向上のための基本的考え方

2) 十和田湖“ならではの”の魅力と価値 【国立公園十和田湖 自然と人々のストーリー】

「十和田湖ならではの魅力・価値を活かした「質」の向上」を図るため、“ならではの”の魅力・価値を「自然と人々のストーリー」として表現します。

十和田湖“ならではの”の魅力と価値（自然と人々のストーリー）



休屋・休平地区における面的な魅力向上のための基本的考え方

3) 来訪者に提供できる“ならではの”魅力と価値

基本構想と前頁のストーリーを踏まえ、休屋・休平地区で提供できる、“ならではの”魅力と価値を以下のとおり整理します。

基本構想「十和田湖地域の目指す姿」

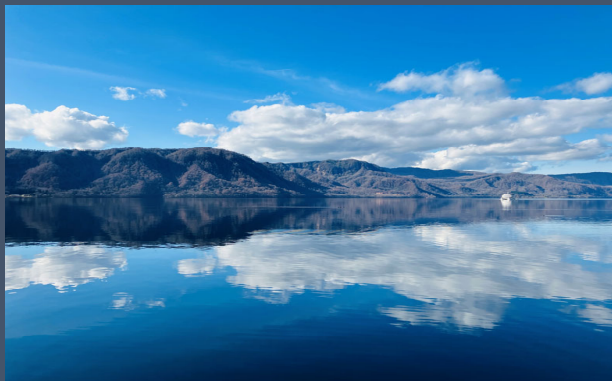
十和田湖 北奥をいつくしむ 365日 × 自然と人々のストーリー × 休屋・休平地区

休屋・休平地区において来訪者に提供できる“ならではの”魅力と価値

1. 神秘的な自然美

多重カルデラ湖の神秘的な美しさ
を実感する散策・眺望

湖畔林の保全管理と外輪山への眺望を確保し
つつ、湖を様々な場所から散策し眺める体験



2. 十和田信仰

自然と向き合う心が磨かれる
十和田信仰に触れる体験

自然への畏怖・畏敬の念や古来への精神性・
心の拠り所等による十和田信仰の追体験
(古道や結界の強調等)



3. 自然を感じる滞在

自然の中での魅力溢れるくらしを
365日味わえる上質な滞在

1年を通じて安全・快適に
地域の価値・魅力に触れられる滞在体験



魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針

1) 地域関係者全体での魅力と価値の提供（インタープリテーションの推進）

十和田湖ならではの魅力・価値を、地域関係者全体で共感し、来訪者に提供していくための計画の作成・活用を推進します。

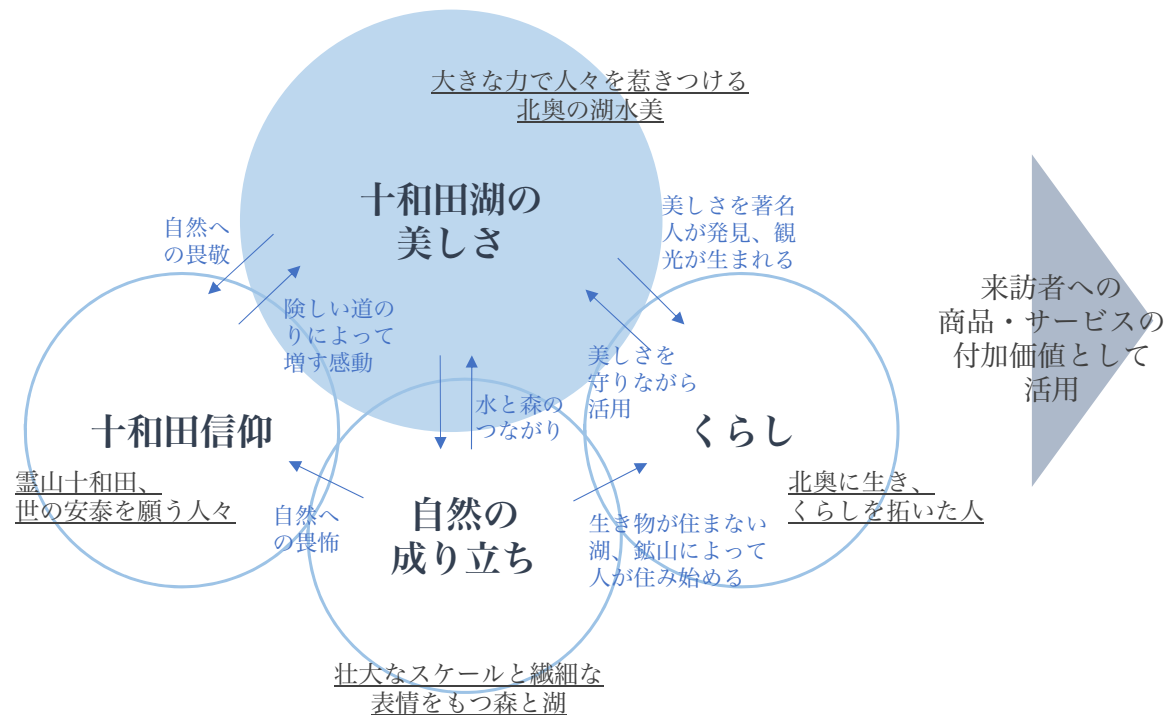
インタープリテーション計画の作成・活用

- ・十和田湖ならではの魅力と価値を、住民も含めた地域関係者全体で共有・共感
- ・更にその魅力と価値を、地域関係者それぞれが取り扱う商品・サービス（料理、お土産、体験プログラム等）に活用し、来訪者に提供する。

インタープリテーション計画とは？

十和田湖ならではの魅力・価値を、地域関係者全体で、休屋・休平地区の来訪者に伝える・提供するための計画

◆十和田湖ならではの魅力・価値



ならではの魅力と価値を
伝える手法等を検討・活用

休屋・休平地区の来訪者に 高付加価値な体験として提供

全国どこにでもある商品・サービスでなく、
十和田湖ならではの付加価値を持つ体験を提供
(例)

interpretation



地元ガイドの解説を受け
ながら特別な信仰の場へ



ヒメマス漁を学びながら
地元料理教室に参加

魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針

2) 十和田湖ならではの魅力・価値を実感できる体験の提供と磨き上げ

ストーリーに基づき、来訪者が得られる体験価値や体験の提供・磨き上げのために重要となる要素等を示します。

大きな力で人々を惹きつける北奥の湖水美 (十和田湖の美しさ)

静謐な十和田湖は、火山としての動を秘めている。どこから向かうにも遠く、外輪山の険しいみちのりを越え、十和田湖を目に収めたとき、その美しさは一層の感動を呼び起こす。外輪山の中で大きな自然がもたらすメッセージに、今も昔も人々は惹きつけられている。

【来訪者の体験価値】

十和田湖に引き寄せられ・魅せられた先人や遠く険しいみちのりの先にある、十和田湖の湖水美や複雑な地形が見せる様々な表情を見ることで、安堵感や達成感を抱くことができる。また、外輪山の中で自然と対峙した時、悠久で壮大な自然に抱かれながら、多幸感や祈りなど、自身の様々な感情に出会うことができる。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ 外輪山を越える … 展望所から十和田湖を眺める
- ✓ 外輪山を感じる … 遊覧船・カヌーに乗る、湖畔・特別な空間から湖を眺める
- ✓ 惹きつけられた人を知る … 乙女の像を見る、十和田保勝論・大町桂月の紀行文を読む

十和田湖の美しさを実感できる体験を検討

地元自然ガイド等と連携し、十和田湖の美しさを実感できる体験コンテンツの検討、体験環境整備を推進

壮大なスケールと繊細な表情をもつ十和田湖 (自然の成り立ち)

約21万年前から破局的な噴火を繰り返し誕生した多重カルデラ湖は、噴火の度にゼロから豊かな森を形成してきた。小さな有機物から始まる遷移の全てを観察することを通し、ブナ帯の森の形成のあり方を知ることができる。様々な生命が息づく森が生み出す美しい湖水は、毎秒その表情を変え、時の流れを忘れさせる。

【来訪者の体験価値】

火山の力強さ、繊細な四季、長い年月による森の成り立ち、森と湖のつながりを知ること、毎秒の美しさへの理解が深まり、目の前の景色への感動が一層増す。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ カルデラ地形を眺める … 発荷峠・御鼻部山展望所から地形を眺める
- ✓ 森の成り立ちを知る … ランブリングに参加する
- ✓ 下流との繋がりを感じる … 奥入瀬溪流ツアーに参加する、水門を見に行く

十和田湖の自然の成り立ちを実感できる体験を検討

地元自然ガイド等と連携し、十和田湖の自然の成り立ちを実感できる体験コンテンツの検討、体験環境整備を推進

魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針

2) 十和田湖ならではの魅力・価値を実感できる体験の提供と磨き上げ (つづき)

ストーリーに基づき、来訪者が得られる体験価値や体験の提供・磨き上げのために重要となる要素等を示します。

霊山十和田、世の安泰を願う人々 (十和田信仰)

【導入文】

日本で過去2000年のうち最も激しかった噴火への畏怖や自然への畏敬から生まれた信仰心。外界から隔絶された十和田湖での修験の先に、世の安泰を願う、日本古来の精神性を知ることができる。

【来訪者の体験価値】

十和田信仰・十和田神社を知ること、日本に古来からある自然に対する畏怖・畏敬の念、日本人の精神性・心の拠り所を思い起こすことができるようになる。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ 信仰をなぞらう … 十和田神社・占い場・自籠り岩へお参りする、古道を歩く、かぎかけを体験する
- ✓ 十和田信仰を学ぶ … 早朝ツアーへ参加する、八郎太郎伝説を学ぶ

十和田信仰を実感できる体験を検討

地域関係者・地元自然ガイド等と連携し、十和田信仰を実感できる体験コンテンツの検討、体験環境整備を推進

北奥に生き、暮らしを拓いた人 (十和田湖の生活)

【導入文】

産業の要請から厳冬で隔絶された環境への居住を余儀なくされた十和田湖畔。過酷な環境における栄養源の確保として、自然を守りながら恵みを生かした生活様式を確立したことで、今日の十和田湖の暮らしにつながっている。

【来訪者の体験価値】

カルデラ湖から生まれた産業、私費を投じてでも暮らしを拓こうとした先人や現在までつないできた人々の志を知ること、自然の恵みとともに生きる原始の暮らしを知ることができ、豊かさに立ち返ることができる。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ 十和田湖の恵みを知る … 民宿・食堂で十和田湖の恵みを食す
- ✓ ヒメマス漁を知る … 孵化場・道の駅十和田湖に行く、ヒメマス漁を体験する
- ✓ 先人を知る … 道の駅十和田湖で銅像を見る、開発の碑を見に行く

十和田湖の暮らしを実感できる体験を検討

宿泊施設・漁協組合・地元自然ガイド等と連携し、十和田湖の暮らしを実感できる体験コンテンツの検討、体験環境整備を推進

魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針

3) 体験の提供と磨き上げに向けた利用ルールの明確化・見直し

① 湖面の利用ルールについて

従前から水上バイク及びモーターボート乗り入れに関する課題があります。十和田湖“ならでは”の魅力・価値を伝える新たなコンテンツの造成・磨き上げにあたって、利用ルールの明確化及び必要に応じて見直しを行います。

② 陸域の利用ルールについて

立入が困難又は制限のある区域について、十和田湖ならではの魅力・価値を伝える新たなコンテンツでの活用可能性を検討し、必要に応じて安全対策や人数制限といったルールに基づく利用を検討します。

③ ガイドブックやビジターセンター等を通じて、利用ルール・マナーの周知徹底を進めます。

水上オートバイライダーの皆様へ

十和田湖においては
静かな環境を保つため
水上オートバイの乗り入れについて
自粛をお願いしているエリアがあります。

● 走行自粛エリアには入らないようにしましょう。
騒音や引き波について、手こぎボートの利用者や観光客、地域住民からの苦情が起っております。

● 遊覧船の近くでの走行はやめましょう。
遊覧船への接近や前を横切ったりすると、事故発生の原因となります。

● 釣り船や釣り客に引き波をたてないようにしましょう。

※沖合20m以内は、徐行(8km/h)をお願いします。
遊泳者がいる可能性があります。

Rules for Jet Ski Riders

● Please do not enter restricted riding areas.
There have been complaints from rowboat users, sightseers and local residents about backwash and noise by jet-skiers.

● Please do not ride on jet skis near sightseeing boats.
Approaching sightseeing boats or crossing in front of them cause an accident.

● Please do not make backwash near fishing boats and anglers.

青森県水難救助協会 青森県水難救助協会 青森県水難救助協会
〒020-0001 青森市中央1-1-1 水難救助センター TEL.0172-54-8600

関係機関
・環境省東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所・青森県十和田市観光課
・青森県観光振興課・青森県上北郡観光協会・青森県八幡平市観光協会・青森県弘前市観光協会
・一般社団法人十和田湖国立公園協会・一般社団法人十和田湖入湖観光協会・十和田市農林商工部観光課

4) 十和田湖及び休屋・休平地区のブランド力の強化

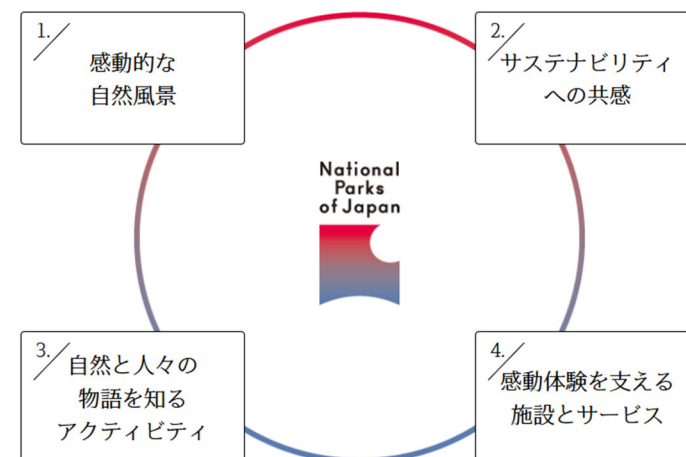
・十和田湖“ならでは”の魅力・価値を広く国内外に発信するため、2026年2月1日に十和田八甲田地域の国立公園指定90周年・2031年10月1日に国立公園制度施行100周年を迎えることも踏まえ、十和田湖地域に特化したプロモーションを強化します。また、国立公園のブランドプロミスに基づき、十和田湖地域のブランディング・マーケティングを強化します。

5) コンテンツ造成等の留意点

- ・新たなコンテンツの造成・磨き上げにあたっては、「十和田湖ならではの魅力・価値を活かした「質」の向上」、「これ以上廃屋を生み出さない地域づくり」、「環境保全と地域課題対策への貢献」に留意します。これらの考え方に反するものは高付加価値な体験コンテンツとは扱わず、休屋・休平地区においては抑制的に取扱います。
- ・滞在型の観光推進のため、早朝・夜間及び冬季のコンテンツ造成等を重視するとともに、今後誘致が予定されている宿泊施設等との連携を念頭に置いて検討します。

ブランドプロミス

国立公園は、来訪者や地域の皆さんにお約束します。

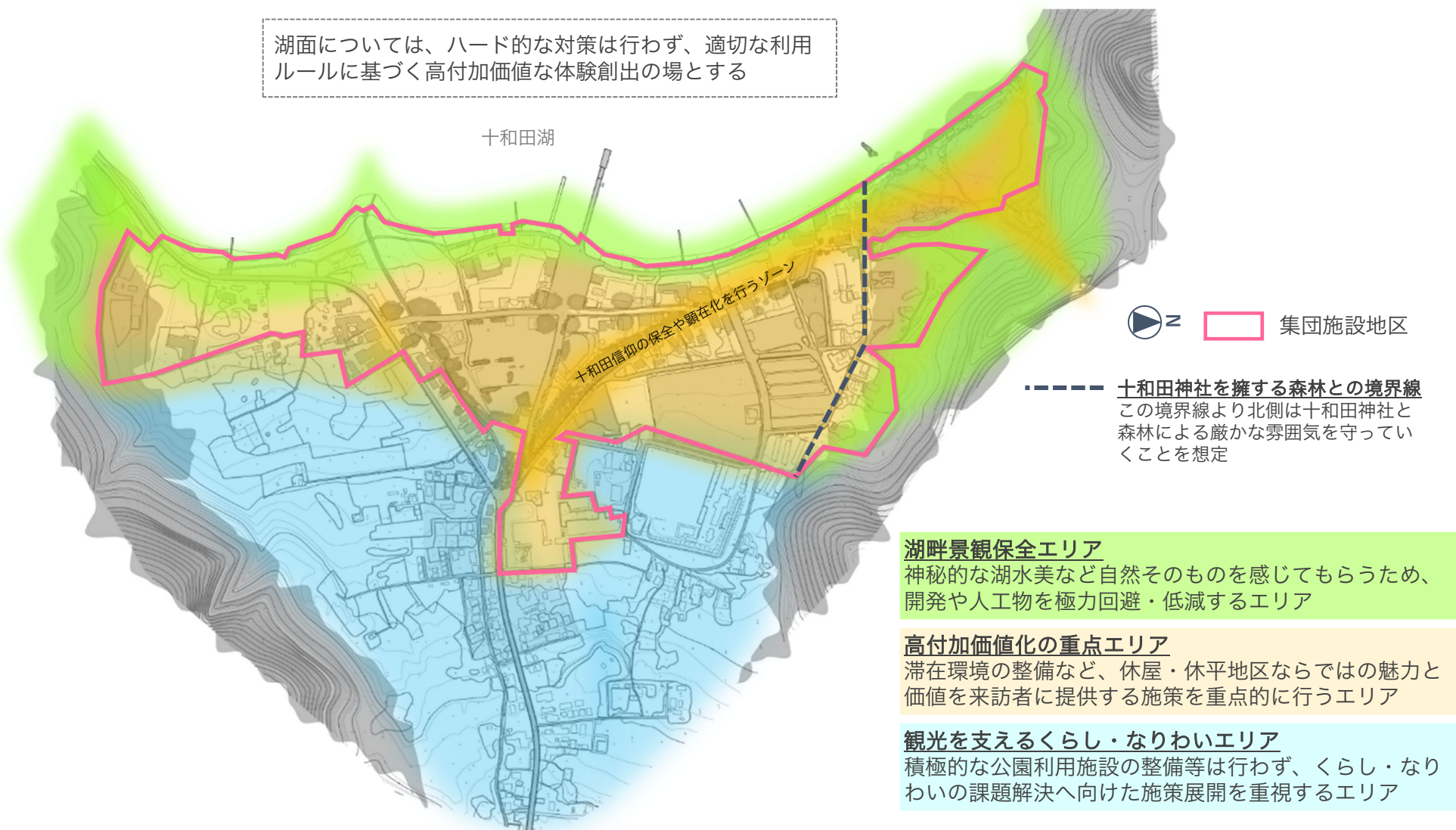


魅力・価値を実感できる土地利用の方針 – 土地利用に係るエリア区分と基本的な考え方

1) 土地利用に係るエリア区分

前章までの取組の方向性・方針も踏まえ、本地区の湖畔景観、利用の高付加価値化、くらし・なりわいに着目して土地利用に係るエリアを区分します。

※各エリアの考え方は相互に関連・重複する部分もあるため、各エリア境界は厳密なものではありません。



2) 土地利用の前提となる基本的考え方

① 眺望の確保

多重カルデラ湖という特別な空間にいる実感を得るには、湖と外輪山を様々な場所から眺める体験が不可欠です。湖への眺望空間とともに湖からの眺望景観を確保するため、引き続き建築物の高さ等を制限し、必要に応じて見直します。

◆湖からの現在の眺望



② 歩車共存の実現による安全性の確保

歩行者と車両の動線が混在していることから、今後は歩行者が安全にゆったり滞在できるような空間を整備するとともに、動線の整理や車両の進入制限等により、車両・歩行者をできる限り分離させます。

③ 十和田信仰の強調

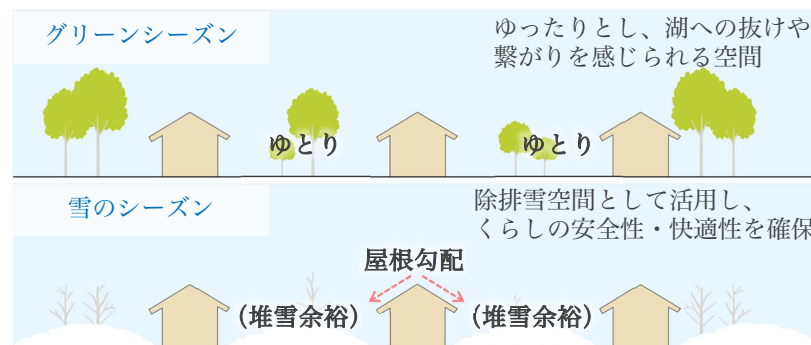
かつての車両優先の観光開発により、本地区の魅力と価値である十和田信仰が感じにくい空間となっています。将来に渡り十和田信仰の価値を残していくため、信仰にまつわる古道や遺構を強調・顕在化させます。

④ 地域の主動線の位置づけ

ビジターセンター前から神社までの道路を本地区の主動線として位置づけ、安全性の確保や信仰の強調等を図ります。また、建物間の空間や湖につながる細街路を整備することで、湖の存在を感じやすい空間とします。

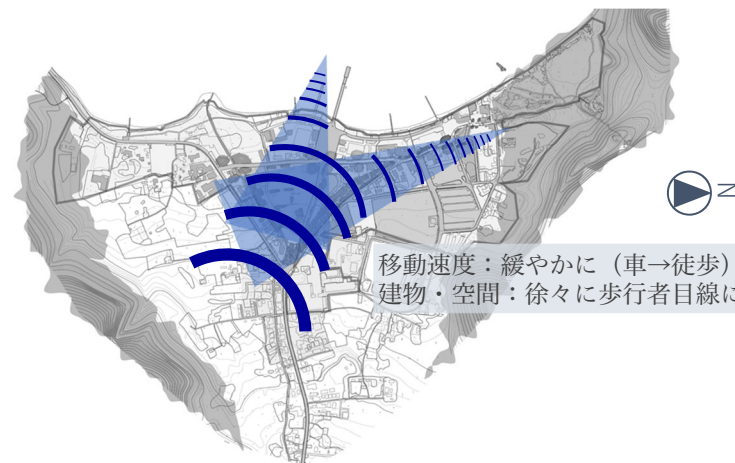
⑤ ゆとりを持った建物間隔の確保

これまでの地域での議論の結果、ゆったり滞在できる場所が求められています。特に高付加価値化の重点エリアにおいては、ゆったりとした雰囲気を表現するために、建物間隔にゆとりを持たせた配置とします。



⑥ 移動速度に応じた空間の演出

地域の中でも特に重要な湖と神社に向かうにつれて、徐々に移動速度を落とし、建物や広告表示等は歩行者の目線を踏まえた配置や規模等を考慮することで、歩行者がゆったりと過ごせる上質な空間にします。



1. 神秘的な自然美

多重カルデラ湖の神秘的な美しさを
実感する散策・眺望

湖畔林の保全管理や外輪山への眺望を確保し
つつ、湖を様々な場所から散策し眺める体験

桃字：ソフト施策によって提供する
体験・インタプリテーション

湖畔景観保全エリアの施策

- | | |
|-----|---|
| 観点① | <ul style="list-style-type: none"> 湖畔の休憩ベンチ・東屋等の設置改修 眺望体験を支援するサービスの展開
(チェアリングなど) |
| 観点② | <ul style="list-style-type: none"> 湖畔林の適切な保全・管理
(病害・鳥獣対策・剪定・植樹等) 建築物等の景観管理ルールの明確化
と見直し(規模・形状・色彩等) |



チェアリング (※イメージ)

観点① 湖畔における体験空間の提供

湖面の繊細な表情と季節毎に姿を変える湖
畔林が織り成す心地良さを実感させる

観点② 湖上からの眺望提供

壮大なスケール、静謐さ、没入感、
安堵感・多幸感を実感させる

観点③ 俯瞰の眺望提供

カルデラ地形、全体像、深さに応じ
た水面の色の变化等を実感させる

湖面における施策

- 観点②
- 遊覧船・カヌー等による湖上
体験の展開及び湖面利用ル
ールの明確化と見直し

高付加価値化の重点エリアの施策

- 観点①
- 主動線(新たな玄関口〜十和田神社)
から湖側への「抜け」や導線の
確保

湖に抜ける動線を複数確保

◆周辺エリアにおける施策

- 観点③
- 展望台での通景伐採等による俯瞰眺望の回復
(草木払い等)
 - 既存展望台を利用した体験ツアーの充実

2. 十和田信仰

自然と向き合う心が磨かれる
十和田信仰に触れる体験

自然への畏怖・畏敬の念や古来への
精神性・心の拠り所等による
十和田信仰の追体験（古道や結界の強調等）

桃字：ソフト施策によって提供する
体験・インタプリテーション

観点① 古道の強調

かつて古道を通り、自然への畏怖・
畏敬の念を育んだ修験者や参拝者の
追体験をするために必要

観点② 信仰を感じられる場の提供

十和田信仰の価値に史実に基づき、正し
く触れるために必要

観点③ 神聖で厳かな空間の構築

鳥居前の賑やかさから一変し、神聖な
参道に足を踏み入れたことを実感する
ために必要

高付加価値の重点エリアの施策

観点②

- ・占場・自籠岩のアクセス路整備等の
検討・管理
- ・中山半島園地（十和田神社奥）の再整備
- ・十和田信仰を実感する体験の創出及び
利用ルールの明確化と見直し



占場（※現況）



自籠岩（※現況）

高付加価値の重点エリアの施策

観点①

- ・古道の杉並木・鳥居の再整備
と管理
- ・ガイドブックやビジターセンター
での十和田信仰の案内の充実



菅江真澄「十曲湖」

高付加価値の重点エリアの施策

観点③

- ・神社参道の電柱・電線の移設・地中化
- ・ガイドブックやビジターセンターでの
マナーやエチケットに関する案内の充実

高付加価値の重点エリアの施策

観点①

新たな地域の玄関口の整備

高付加価値の重点エリアの施策

観点①

車両主動線の変更

3. 自然を感じる滞在

自然の中で魅力溢れる暮らしを
365日味わえる上質な滞在

1年を通じて安全・快適に地域の
価値・魅力に触れられる滞在体験

桃字：ソフト施策によって提供する
体験・インタープリテーション

観点① 廃屋撤去・撤去跡地の
上質な利活用

無秩序な土地利用開発を防ぎ、適正な
高付加価値化を進めていくために必要

観点② 冬季観光のための基盤整備

1年を通じて、地域の価値・魅力を高い
純度で実感するために必要

観点③ 安全・快適な回遊空間の
実現

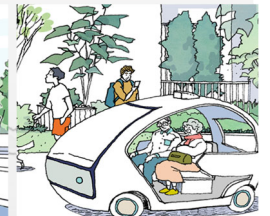
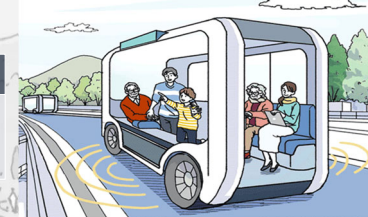
交通事故、振動・騒音被害、景観阻害
などを生み出さないために必要

高付加価値化の重点エリアの施策

観点③

- ・移動支援モビリティの導入・乗換拠点の整備
- ・南駐車場の機能拡充とエリア回遊の拠点化

次世代モビリティのイメージ



出典：国土交通省資料

高付加価値化の重点エリアの施策

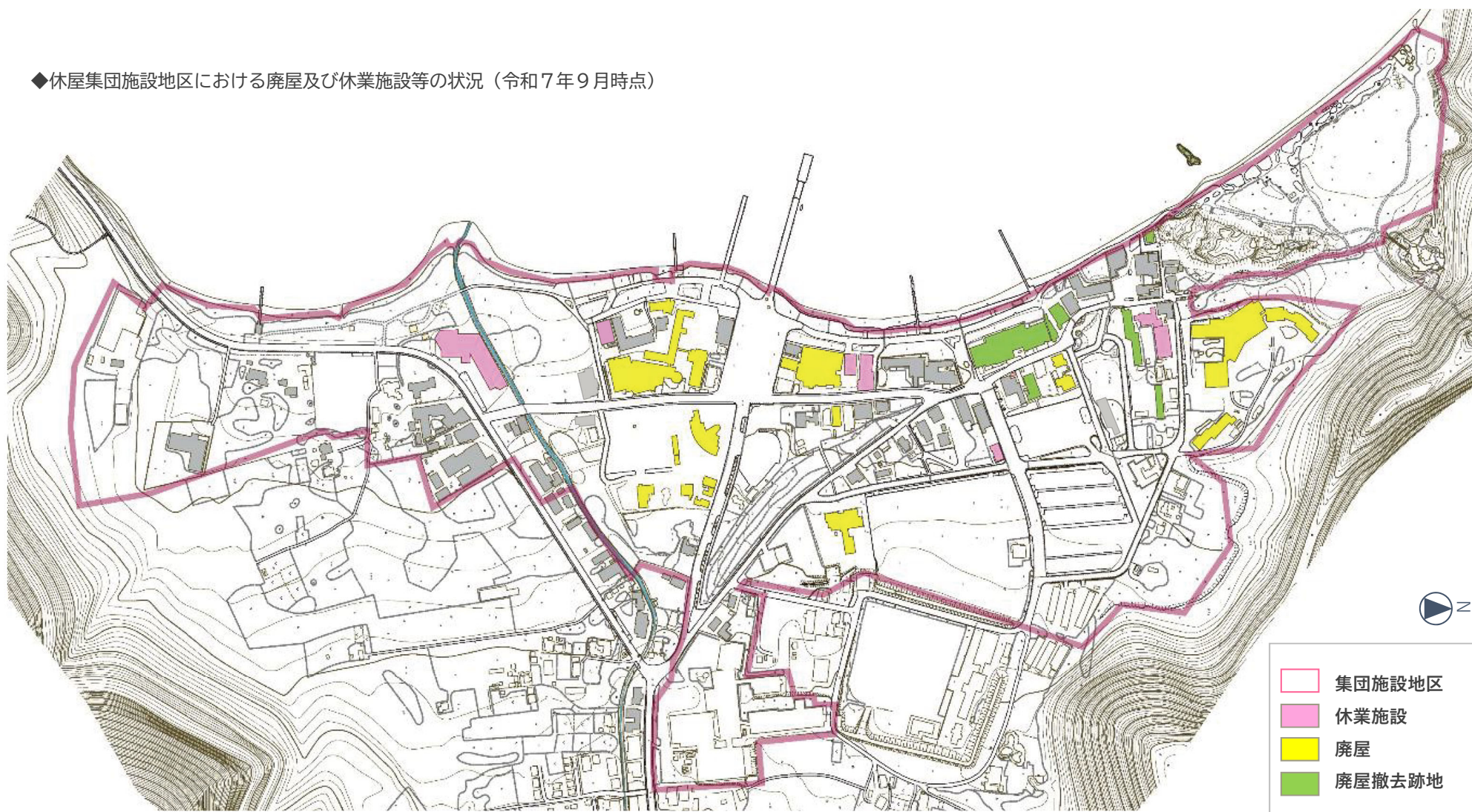
観点①	・着実な廃屋撤去 ・上質な体験や冬の滞在を推進する事業誘致 ・既存施設の上質化へ向けた改修等 ・老朽化施設のユニバーサルデザイン化・国土強靱化 ・新たな誘致施設と連携した体験の創出
観点②	・排除雪空間の整備（ゆとりある土地利用の推進） ・排除雪の体制づくり
観点③	・歩行者優先空間の創出（車両制限等） ・主動線（新たな玄関口～十和田神社）の石畳化、電線地中化、休憩スペース拡充 ・北奥の暮らしを実感するコンテンツの充実

持続可能な利用拠点づくりの方針

1) 廃屋対策のさらなる推進

休屋・休平地区では廃屋撤去が進められていますが、未だ多数の廃屋が存在するため、今後も着実に撤去等へ向けた対応を進めます。

◆休屋集団施設地区における廃屋及び休業施設等の状況（令和7年9月時点）



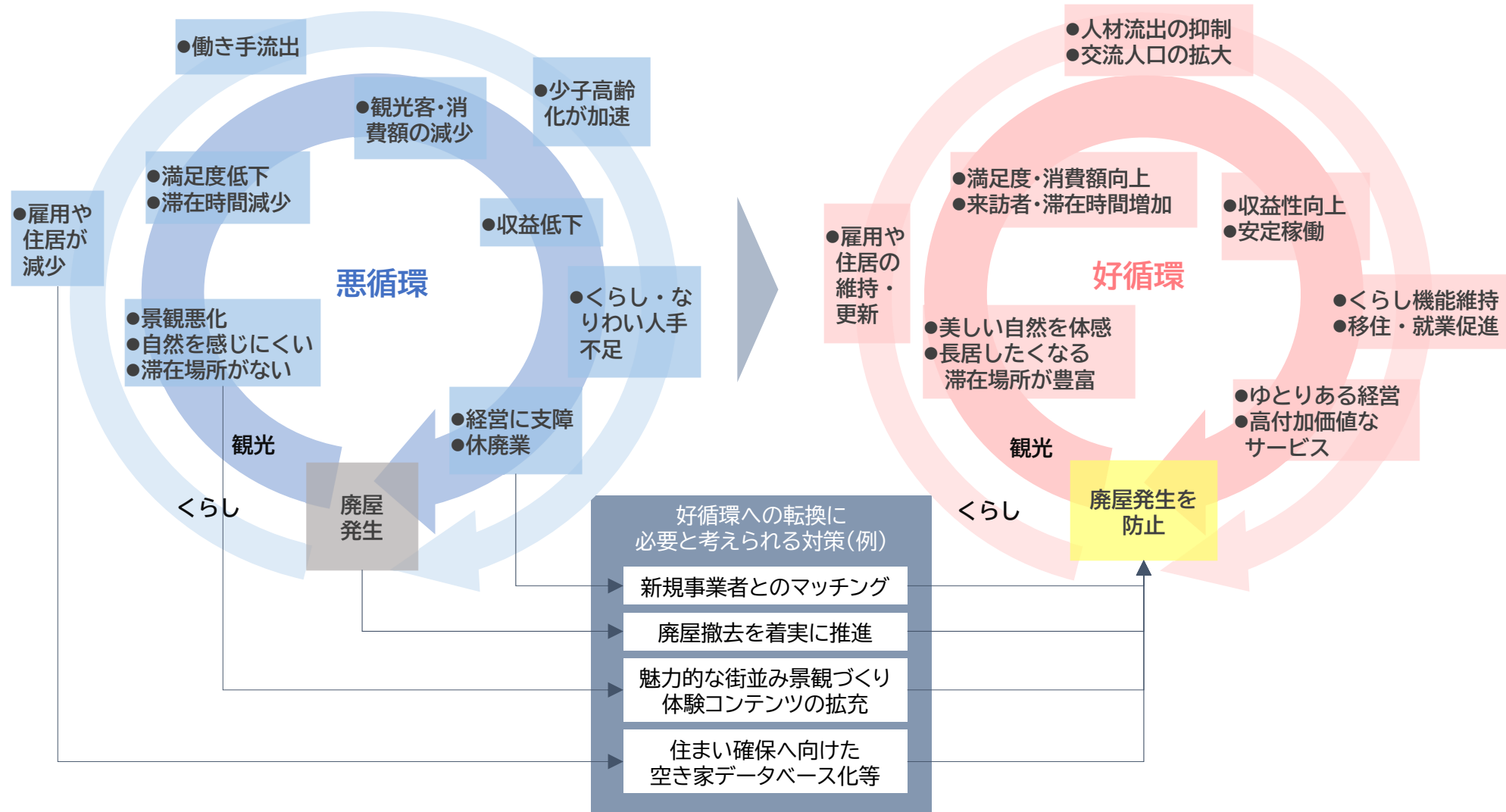
持続可能な利用拠点づくりの方針

1) 廃屋対策のさらなる推進 (つづき)

新たな廃屋発生防止のため、不動産データベース化及び休廃業施設の有効活用等を進め、観光を支える暮らし・なりわいの持続性向上を目指します。

◆廃屋発生による負のスパイラル

◆面的魅力向上と地域課題解決による好循環



持続可能な利用拠点づくりの方針

2) 利用を保護・管理に繋げる仕組みづくり（保護と利用の好循環）

① 駐車場料金に係る利用者負担の仕組み検討

既存の仕組みを拡充又は見直し、公園利用者からの収受金を、現状不足している除雪等の地域の保護・管理の財源に充当する形を検討します。

各種調査や実証実験等を踏まえて検討を進め、地域の合意形成を経た上で新たな仕組みの導入を目指します。

② 新たな限定ツアー等の収益還元

新たに検討・磨き上げを行う体験コンテンツのうち、従来利用が制限されていた区域等での体験を限定的に提供する場合、その収益の一部を地域の保全・管理に充てる仕組みを検討します。

3) 環境保全及び地域防災への貢献

① 脱炭素等への貢献

電気自動車の利用促進を継続し、地域の事業者による更なる脱炭素・脱プラスチックの取組を支援します。また、これらの取組の継続・強化を図り、持続可能な観光地としての国際認証（グリーンデスティネーション等）の取得及びゼロカーボンパークの登録を目指します。

② 地域防災への貢献

災害時の避難対策にも資するよう、国立公園の利用拠点における利用施設整備にあたっては国土強靱化や地域防災力強化の観点を重視します。

4) 滞在型・高付加価値観光を支えるくらしの課題対処

① 旧十和田湖小学校の活用

現状は廃校ですが、地域からの活用要望も大きいため、くらし・なりわいの持続性に資する施設や事業としての活用を中心に検討します。

② 住まいの確保

今後誘致が予定されている事業者の受入れ環境整備の一環として、住まいの確保・提供に係る対策を推進します。空き家バンクによる住居情報提供、地域おこし協力隊制度の活用など、既存の仕組みの活用を中心に検討しつつ、対策を強化します。また、空き家情報の整理やマッチング等を行う地域独自の仕組みを検討します。

③ 教育・医療サービスの向上

今後誘致が予定されている事業者の受入れ環境整備の一環として、特に子育て世代が安心して働くための環境整備を進めます。

教育：地域での環境教育プログラム造成やグリーンスクールを目指した活動等、地域内外の子どもに対し、学習体験を通して持続可能な未来を担う人材を育てるエリアとすることを検討します。

医療：予防医療や身近な日常診療、訪問介護等の実現に向け、ICT技術を活用した先進事例収集、外部のサービス提供事業者との連携可能性を検討します。

④ 湖畔地域の連携による総合力強化

十和田市・小坂町・鹿角市の行政サービスの相互利用を促進し、義務教育、医療、消防・防災等の施策の効率化・充実を図ります。

1. 神秘的な自然美

多重カルデラ湖の神秘的な美しさを
実感する散策・眺望

◆実施すべき施策の観点と具体策

観点① 湖畔における体験空間の提供

- ✓ 主動線から湖側への「抜け」や動線の確保
- ✓ 湖畔の休憩ベンチ・東屋等の設置及び改修
- ✓ 眺望体験を支援するサービスの展開

観点② 湖上からの眺望提供

- ✓ 湖畔林の適切な保全・管理
- ✓ 建築物等の景観管理ルールの明確化と見直し
- ✓ 遊覧船・カヌー等による湖上体験の磨き上げ
- ✓ 湖面利用ルールの明確化と見直し

観点③ 俯瞰の眺望提供

- ✓ 展望台での通景伐採等による俯瞰眺望の回復
- ✓ 既存展望台を利用した体験ツアーの充実

2. 十和田信仰

自然と向き合う心が磨かれる
十和田信仰に触れる体験

◆実施すべき施策の観点と具体策

観点① 古道の強調

- ✓ 古道の杉並木・鳥居の再整備・管理
- ✓ 車両主動線の変更
- ✓ 新たな地域の玄関口の整備
- ✓ 十和田信仰の案内の充実

観点② 信仰を感じられる場の提供

- ✓ 占場・自籠岩のアクセス路整備等の検討・管理
- ✓ 中山半島園地（十和田神社奥）の再整備
- ✓ 十和田信仰を実感する体験の創出・利用ルールの明確化と見直し

観点③ 神聖で厳かな空間の構築

- ✓ 神社参道の無電柱化
- ✓ マナーに関する案内の充実

3. 自然を感じる滞在

自然の中で魅力溢れる暮らしを
365日味わえる上質な滞在

◆実施すべき施策の観点と具体策

観点① 廃屋撤去・撤去跡地の上質な利活用

- ✓ 着実な廃屋撤去、既存施設の上質化改修等
- ✓ 上質な体験や冬の滞在を推進する事業誘致
- ✓ 老朽化施設の再整備に伴うUD化・国土強靱化
- ✓ 新たな誘致施設と連携した体験の創出

観点② 冬季観光のための基盤整備

- ✓ 排除雪空間の確保（ゆとりある土地利用）
- ✓ 排除雪の体制づくり

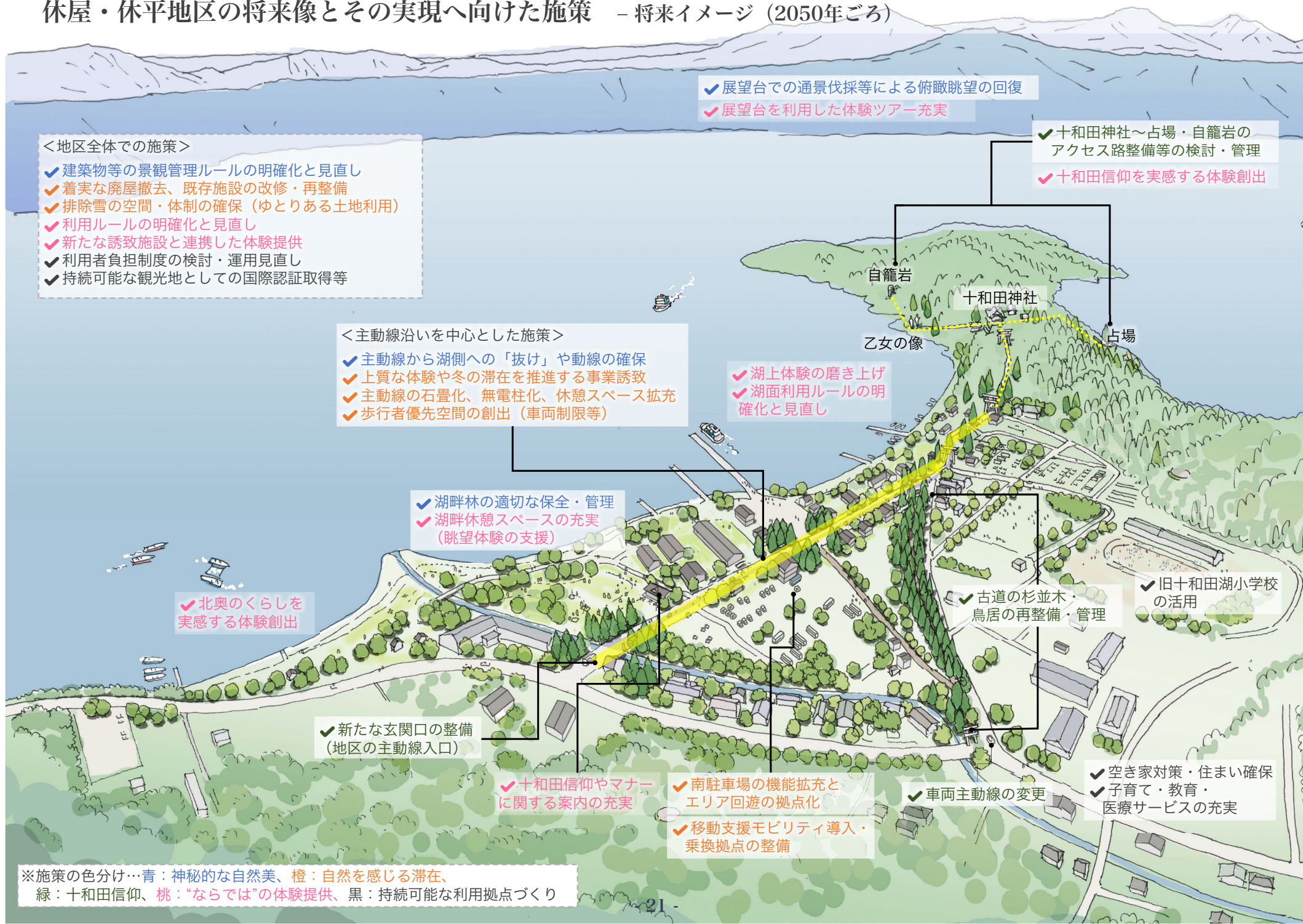
観点③ 安全・快適な回遊空間の実現

- ✓ 歩行者優先空間の創出（車両制限等）
- ✓ 主動線の石畳化・無電柱化・休憩スペース拡充
- ✓ 移動支援モビリティの導入・乗換拠点の整備
- ✓ 南駐車場の機能拡充とエリア回遊の拠点化
- ✓ 北奥の暮らしを実感する体験の創出

持続可能な利用拠点づくり

- ✓ 旧十和田湖小学校の活用検討
- ✓ 空き家対策・住まいの確保
- ✓ 子育て・教育・医療サービスなどの充実
- ✓ 自治体間での行政サービス連携
- ✓ 利用者負担制度の検討・運用見直し
- ✓ 持続可能な観光地としての国際認証取得等

休屋・休平地区の将来像とその実現に向けた施策 - 将来イメージ (2050年ごろ)



<地区全体での施策>

- ✓ 建築物等の景観管理ルールの見直し
- ✓ 着実な廃屋撤去、既存施設の改修・再整備
- ✓ 排除雪の空間・体制の確保 (ゆとりある土地利用)
- ✓ 利用ルールの明確化と見直し
- ✓ 新たな誘致施設と連携した体験提供
- ✓ 利用者負担制度の検討・運用見直し
- ✓ 持続可能な観光地としての国際認証取得等

<主動線沿いを中心とした施策>

- ✓ 主動線から湖側への「抜け」や動線の確保
- ✓ 上質な体験や冬の滞在を推進する事業誘致
- ✓ 主動線の石畳化、無電柱化、休憩スペース拡充
- ✓ 歩行者優先空間の創出 (車両制限等)

- ✓ 湖畔林の適切な保全・管理
- ✓ 湖畔休憩スペースの充実 (眺望体験の支援)

- ✓ 北奥のくらしを実感する体験創出

- ✓ 新たな玄関口の整備 (地区の主動線入口)

- ✓ 十和田信仰やマナーに関する案内の充実

- ✓ 南駐車場の機能拡充とエリア回遊の拠点化
- ✓ 移動支援モビリティ導入・乗換拠点の整備

- ✓ 車両主動線の変更

- ✓ 空き家対策・住まい確保
- ✓ 子育て・教育・医療サービスの充実

- ✓ 展望台での通景伐採等による俯瞰眺望の回復
- ✓ 展望台を利用した体験ツアー充実

- ✓ 十和田神社〜占場・自籠岩のアクセス路整備等の検討・管理
- ✓ 十和田信仰を実感する体験創出

- ✓ 湖上体験の磨き上げ
- ✓ 湖面利用ルールの明確化と見直し

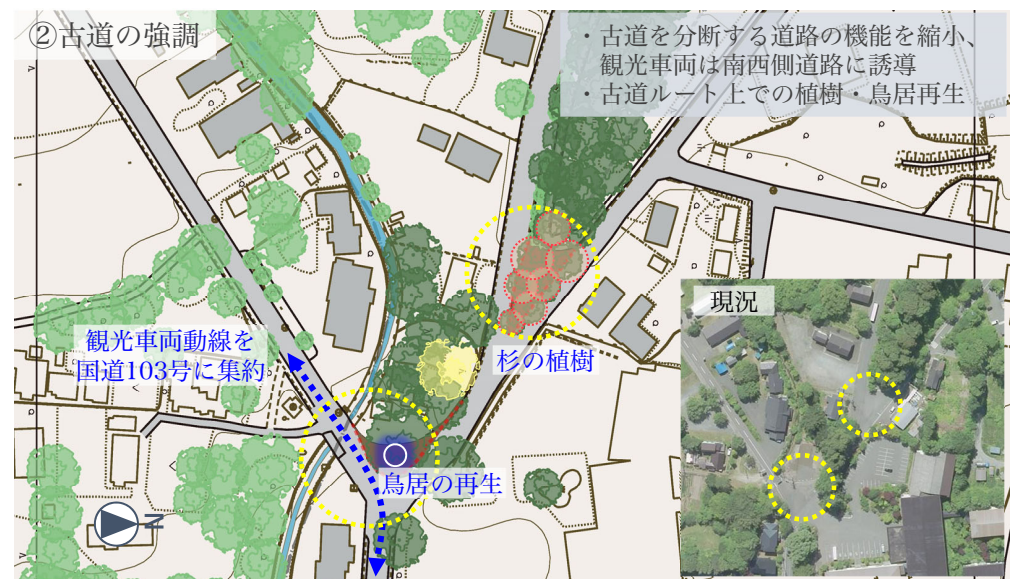
- ✓ 古道の杉並木・鳥居の再整備・管理

- ✓ 旧十和田湖小学校の活用

※施策の色分け…青：神秘的な自然美、橙：自然を感じる滞在、
 緑：十和田信仰、桃：“ならでは”の体験提供、黒：持続可能な利用拠点づくり

休屋・休平地区の将来像とその実現に向けた施策 – 各シーンにおける将来像（1）【古道の強調と新たな玄関口整備】

より十和田信仰を感じられるよう、分断された古道の存在を強調。これに伴い、地域の玄関口と観光車両の交通拠点を地区の南側に集約・整備します。



休屋・休平地区の将来像とその実現に向けた施策 – 各シーンにおける将来像（2）【主動線の整備と周辺の建物配置】

地区の主動線を設定し、歩行者中心の空間とします。ゆとりある建物配置とすることで、湖を感じる“抜け”を確保しつつ冬季の除雪空間として活用します。

④地区の主動線
(南側)

- ・観光とくらしが交わるメインストリートとして整備
- ・歩行者中心の交通環境とし、次世代モビリティが移動支援
- ・沿道に誘致する施設はゆとりある配置に

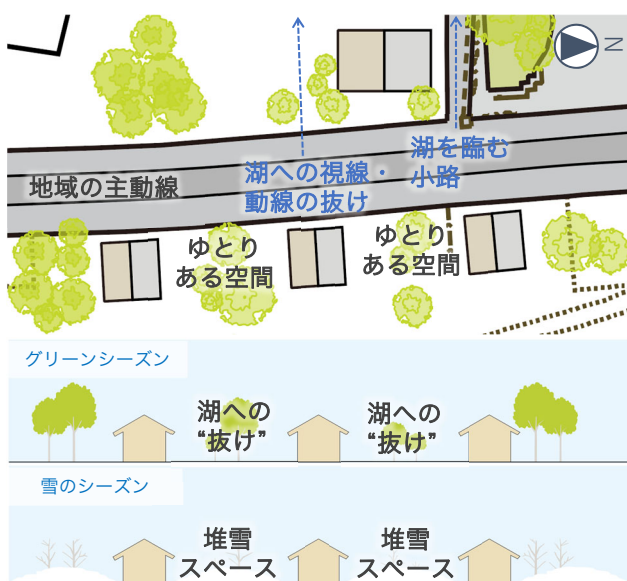


⑤地区の主動線【冬季】
(北側)

- ・冬は建物間スペースを排除雪に活用し、店舗へのアクセスを確保
- ・地区内の回遊に次世代モビリティを活用し、冬でも安全で快適な観光を目指す



⑥建物配置の考え方



⑦地域の主動線から湖を臨む小路



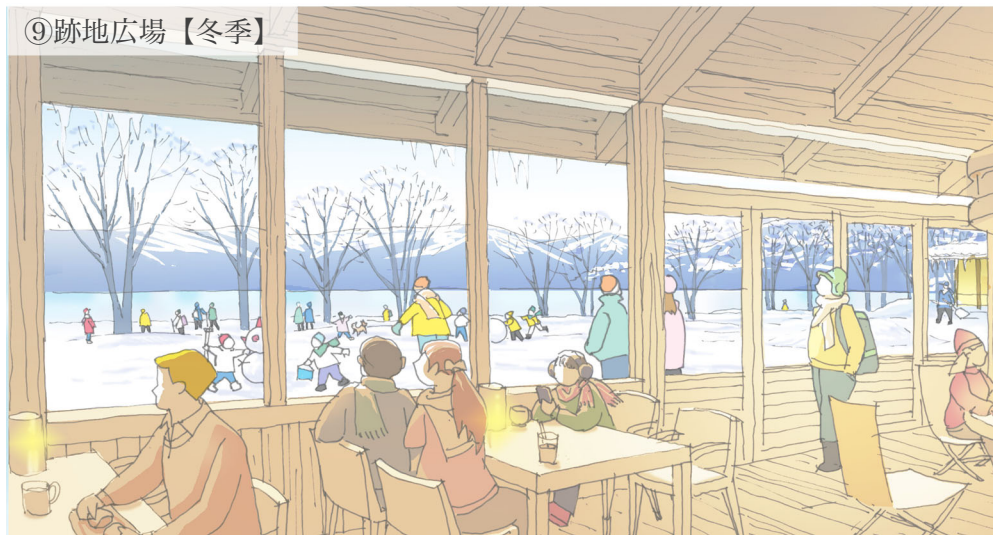
⑧来訪者を迎える拠点と眺望（ビジターセンター横の太陽広場）



休屋・休平地区の将来像とその実現に向けた施策 - 各シーンにおける将来像（3）【冬ならではの滞在体験の提供】

降雪が著しい冬季においても、観光とくらしの交わりが実感できるような場を整備し、豪雪地帯だからこそその魅力・価値を提供します。

⑨跡地広場【冬季】



- ・冬は湖畔林の葉が落ち、湖畔林越しに湖と外輪山を眺めることが可能
- ・湖を臨む広場と飲食・物販施設が新たに整備され、冬でも暖が取れる滞在場所となることで、冬季観光も促進



休屋・休平地区の将来像とその実現に向けた施策 - 新たな宿泊施設及び飲食・物販施設に係る事業者の誘致

雨天時や冬季も快適な滞在場所及び十和田湖ならではの感動体験の提供等を担うことができる宿泊・休憩事業者の誘致に取り組みます。

これらの事業者による宿泊施設及び飲食・物販施設の候補地は、地区の主動線沿いの廃屋跡地を基本とします。

◆当面の誘致候補地

※各候補地の区域は厳密なものではなく、事業者との対話等を通じて、公募までに詳細区域を設定します。
※候補地はいずれも環境省所管の国有地です。なお、候補地以外での新たな事業参入を妨げるものではありません。



休屋・休平地区の将来像とその実現へ向けた施策 – 事業者誘致（公募）条件の基本的考え方

前頁の候補地及び下記の考え方にに基づき、引き続き地域及び事業者との対話を通じて、令和7年度中を目途にきめ細かい公募条件を決定します。

◆求められる事業の方向性、建築制限等の考え方

事業の位置づけ	自然公園法に基づく国立公園事業（宿舍事業又は休憩所事業）として取扱う。
求められる事業の方向性	以下の各項目について、「国立公園ならではの宿泊施設ガイドライン」も踏まえ、詳細かつ具体的な要求水準を設定する。 ➤ 本マスタープランとの整合（地区の面的な魅力向上の3つの方向性、土地利用や体験の提供に関する方針など） ➤ 地域の自然体験アクティビティと連携（例：施設内でも自然資源の成り立ちや十和田湖の歴史・文化に触れることができる） ➤ 複数泊、長期滞在向けのサービス（例：周辺地域のアクティビティや温泉等と連携した滞在プラン又はワーケーション設備がある等） ➤ 地域とのつながりの創出（例：地域行事やボランティアへの参画機会を紹介できる、地域の人も利用することで交流できる等） ➤ 自然環境保全や利用環境整備への再投資（例：事業収益の一部還元・ボランティア等により地域の清掃や公共施設の管理等に貢献） ➤ サステナビリティへの貢献（例：事業活動における脱炭素・脱プラ、廃棄物の削減・リサイクル等に係る取組を推進する）
事業に必要な法令手続き	自然公園法、国有財産法、文化財保護法、その他関係法令（旅館業法や食品衛生法等）に基づく事業の許認可 国有地の借地契約（原則として借地借家法に基づく定期借地権の設定）
事業施設の建築制限等	風景と調和した小規模な施設とする。現行基準の範囲内で、各候補地の状況に応じた具体的な条件を設定する。 【現行基準】最高高さ13m以下、建ぺい率40%以下、屋根は切妻又は寄棟（勾配2/10以上）、屋根・外壁の色彩は茶色系～グレー系、 車道及び敷地の境界からの壁面後退5m以上、駐車場・広告物等の付帯施設は最小限
事業期間	国有地の有償貸付け期間として原則30年以内。ただし、協議により、それ以上の事業期間を認める場合がある。
廃屋化の防止	定期的な経営状況（決算書等）の報告を必須とする。また、協議により事業期間終了後の再契約又は事業譲渡を認める場合がある。

◆宿泊事業者の誘致に係るスケジュール（基本構想より）

	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度～(2028～)
宿舎事業誘致・利用拠点整備	マスタープラン 検討・策定	誘致場所・ 公募要件の決定	宿舎事業者 公募・決定	詳細設計・ 権利制限 関係手続き	建設着工
	継続的なサウンディング		MPと連携した上質化整備		

マスタープランの推進

1) 将来像の実現に向けたステップ

地区の将来像（長期目標）とその実現へ向けて、中長期的な取組ステップを整理しました。

施策の観点	短期（～2030）	中期（～2040）	長期・将来像（～2050）
景観改善	廃屋撤去の進展 景観ルールの明確化・既存施設の外観改善等の進展 主要展望台からの眺望が改善	集団施設地区の廃屋撤去が完了 統一感ある街並み景観づくり・信仰の魅力を感じられる空間づくりが進展 継続的な眺望確保のための維持管理	廃屋が存在せず、統一感ある街並みや自然・信仰を感じられる眺望と景観が確保されている
利便性・安全性の向上	誘致事業者が決定、新規施設の建築に着手（誘致条件が整った廃屋跡地は順次公募） 老朽化施設や自然・文化体験フィールドの整備とUD化・国土強靱化を順次実施し、適切に維持管理 湖畔林の保全と危険木の適切な管理	宿舍・店舗の建設、既存施設リノベーション等により、新たな事業者が順次営業を開始 南駐車場の拡充、車両動線見直し、移動支援モビリティ導入等、歩行者優先の空間づくりが進展	廃屋化が進む前（H20頃）の水準で事業者・店舗が適切に営業している 各施設が安全・快適に利用できるよう適切に維持管理・再整備されている
歩いて楽しむための空間づくり	新たな玄関口の整備 主動線の石畳化・無電柱化の進展 南駐車場の交通拠点化等に関する具体的な計画決定・着手	主動線（十和田神社まで）の石畳化・無電柱化が完了 南駐車場の拡充、車両動線見直し、移動支援モビリティ導入等、歩行者優先の空間づくりが進展	主動線（南北駐車場の区間）を中心に、冬季を含め、歩行者が安全かつ快適に地区内を回遊できる道路交通環境が整備されている
「ならでは」のコンテンツ磨き上げ	IP計画が策定され、地域全体で共感と活用が進展 十和田湖“ならでは”コンテンツの磨き上げ・利用ルール検討・導入の進展	適切なルールの下、コンテンツの商品化が進展（事業者連携による宿泊を伴う体験提供など）	滞在型で高付加価値な自然・文化体験が提供されている 自然・文化への敬意が高い旅行者層が増加し、滞在時間・消費額が向上している
プロモーションの強化	十和田湖に関する観光情報発信の一元化や、マーケティング等の取組を強化	国立公園制度創設100周年(2031)、十和田国立公園指定100周年(2036)も契機にブランディング・プロモーションを展開	十和田湖地域のブランド力が向上し、国内外からの旅行目的地として選ばれている
くらし・なりわいの持続性向上	移住者・就業者の住まい確保に向けた空き家対策、旧小学校の有効活用等が進展 子育て・医療環境の改善に向けた取組が進展 地域づくり組織が設立し、事業を着実に継続	地域による不動産管理体制の構築等により、新たな空き家・廃屋化の防止対策が進展 小学校留学、リモート診断等の活用により、子どもを含む交流人口の増加・医療環境の改善	地域づくり組織が中心となり、地域の暮らし・なりわいに係る諸課題に持続可能な形で対応している
保護と利用の好循環	冬季利用促進に資する駐車場除雪等のため利用者負担の新たな仕組みが導入・継続される 持続可能な観光地としての国際認証取得等を達成	利用拠点の保護管理・利用者サービスの更なる充実に向けた利用者負担の制度検討・導入 国際認証等に基づく取組を維持・改善	持続可能な利用拠点として、地域の管理運営に関して国内外から認められる仕組み及び財源が確保されている

マスタープランの推進

2) 将来像の実現に向けた施策の実行

目指すべき将来像の実現に向けた施策は多岐にわたり、また、多分野に跨がるため、十和田湖1000年会議構成員の分担・連携により推進します。

施策の観点	No.	当面3年後（令和10年度）までを目途に実施又は着手すべき施策 ★：特に優先・加速すべき事項		実施主体
景観改善	1	★	廃屋撤去	環境省
	2	★	既存施設の上質化へ向けた改修等（補助）	環境省・十和田市・小坂町
	3		建築物・広告物の景観管理ルール（法律・条例）の明確化・見直し	環境省・青森県・秋田県
	4		古道（旧参道）の鳥居整備及び杉並木管理	民間
	5		主要な展望台における通景伐採等による俯瞰眺望の回復	青森県・秋田県
利便性・安全性の向上	6	★	主動線沿い（廃屋跡地等）の事業者誘致及び滞留・休憩スペースの充実	環境省・十和田市
	7	★	湖畔林の適切な保全・管理及び湖畔沿い休憩スペースの充実	環境省
	8	★	老朽化施設の再整備によるユニバーサルデザイン化・国土強靱化（駅前広場トイレ、湖畔遊歩道、休平園地トイレ）	環境省・秋田県
	9		中山半島園地（十和田神社奥）の再整備	青森県
	10		自籠岩・占い場を繋ぐ歩道ルート整備・管理体制構築	環境省・民間
歩いて楽しむための空間づくり	11	★	主動線（神社参道含む）の石畳化・無電柱化	十和田市・環境省・民間
	12		休屋休平地区の新たな玄関口（サイン等）整備	環境省
	13		南駐車場の拡充（南北駐車場間の回遊性向上）へ向けた調査検討	環境省・民間
	14		歩行者優先空間ルール作り（進入・速度・車両制限等）へ向けた調査検討	環境省・青森県・秋田県
	15	★	移動支援モビリティ導入・乗換拠点整備へ向けた調査検討	環境省・十和田市・民間

※実施主体の「民間」とは、十和田湖1000年会議構成員のうち、行政機関以外の構成員を指します

※これらの施策は各実施主体の事業として実施するほか、「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」等の補助事業の活用を想定しています

マスタープランの推進

2) 将来像の実現に向けた施策の実行（つづき）

目指すべき将来像の実現に向けた施策は多岐にわたり、また、多分野に跨がるため、十和田湖1000年会議構成員の分担・連携により推進します。

施策の観点	No.		当面3年後（令和10年度）までを目途に実施又は着手すべき施策 ★：特に優先・加速すべき事項	実施主体
「ならでは」のコンテンツ 磨き上げ	16	★	インタープリテーション（魅力・価値のサービス化）計画策定	環境省・民間
	17	★	十和田湖ならではの魅力・価値のインナーブランディング及び商品化検討・勉強会等	環境省・民間
	18		湖の神秘性・自然の成り立ちを実感するコンテンツ(カヌー等)の検討・磨き上げ	環境省・民間
	19		十和田信仰を実感するコンテンツ（占い場体験等）の検討・磨き上げ	環境省・民間
	20		北奥の暮らしを実感するコンテンツ（ヒメマス漁や冬季体験）の検討・磨き上げ	環境省・民間
	21		水上スキー等湖面利用状況及び占い場利用ルールの調査検討	環境省・青森県・秋田県・ 十和田市・小坂町・民間
プロモーションの強化	22		十和田湖地域に特化した各種プロモーション	各DMO
	23		十和田湖地域に特化した観光地マーケティング・ブランディングの強化	各DMO
くらし・なりわいの 持続性向上	24	★	地区の不動産データベース化及び休廃業施設の有効活用へ向けた調査検討	環境省・十和田市・小坂町
	25	★	旧十和田湖小学校（廃校）ほか、空き地空き家の活用検討	十和田市・民間
	26		休平側空き地・空き家の利用方針検討	小坂町・民間
	27	★	ICT技術の活用等による地域の教育・医療サービス向上へ向けた調査検討	十和田市・小坂町・民間
	28	★	滞在型・高付加価値観光を支える地域づくり組織の設立・運営	民間
保護と利用の好循環	29	★	既存の利用者負担制度の運用見直し	環境省・民間
	30		持続可能な観光地としての国際認証（グリーンデスティネーション等）の取得及びゼロカーボンパークの登録	十和田市・小坂町・民間

※実施主体の「民間」とは、十和田湖1000年会議構成員のうち、行政機関以外の構成員を指します

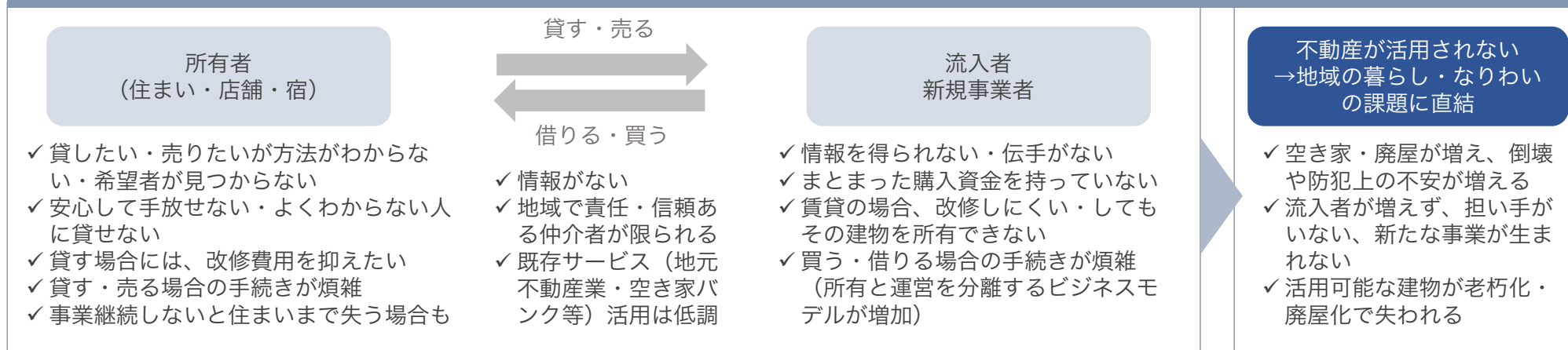
※これらの施策は各実施主体の事業として実施するほか、「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」等の補助事業の活用を想定しています

マスタープランの推進

3) 地域協働実施体制の構築

休屋・休平地区では、遊休不動産が活用されづらく、子育て・医療環境も脆弱であるなど、地域の担い手確保に不可欠となる生活基盤の課題が深刻です。こうした地域課題に対処できる体制を新たに構築し、地域の暮らし・なりわい施策の担い手と位置づけ、関係者全体で協力・支援していきます。

休屋・休平における地域社会の課題の一例（空き家や休業施設など遊休不動産が活用されにくい）



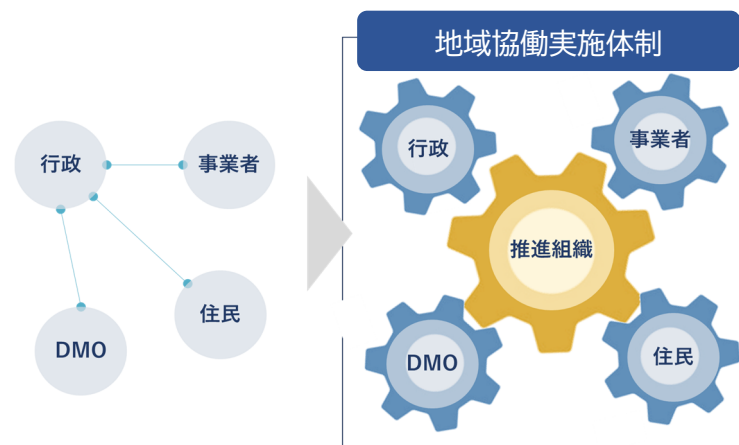
新たな体制構築によるマスタープラン推進の方向性

- ✓ 十和田湖1000年会議の合意に基づく新たな地域づくり組織（仮）の設立を目指す
- ✓ 当該組織は、十和田湖1000年会議に参画し、本地区の「暮らし・なりわい」の持続性を向上させる施策に取り組む。将来的には、地域の住民、行政機関、事業者、DMO等と連携・協力し、地域課題解決の中心的役割を担うことを目指す

< 想定される当面の取組内容 >

- ・ 不動産データベース化などを通じた空き家・休業施設の有効活用へ向けた調査検討
- ・ 事業者相互による労働者派遣など人手不足対策に関する調査検討
- ・ その他、子育て・教育・医療環境の改善などに資する取組

- ✓ 十和田湖1000年会議の構成員は、当該組織の設立及び設立後の取組に協力する
- ✓ 特に環境省、十和田市及び小坂町は、連携して当該組織の設立・取組を積極的に支援する



マスタープランの推進

4) 官民と地域の連携体制

特に官民及び地域による協議や連携を要する施策分野は、十和田湖1000年会議にワーキンググループ（以下「WG」）を設置して関係者による定期的な検討・協議を進めます。

WG事務局は十和田湖1000年会議構成員により分担します。当面WGで取り扱う施策分野とWG事務局については、下表のとおりとします。

なお、下表は当面の考え方であり、施策の進捗等に応じて適宜見直しを行います。

◆WGで取り扱う施策分野と事務局

当面WGで取り扱う施策分野	WG事務局
くらし・なりわい（特に住まい確保）	十和田市、小坂町
湖面の利用（特に水上バイク対応）	(一社)十和田湖国立公園協会
信仰に関する価値と魅力の提供 （特に鳥居整備・占い場の活用検討）	民間（※）
保護と利用の好循環 （特に既存の利用者負担制度の見直し）	環境省

※「民間」とは十和田湖1000年会議構成員のうち、行政機関以外の構成員を指します。具体的な対応者は別途調整して決定します。

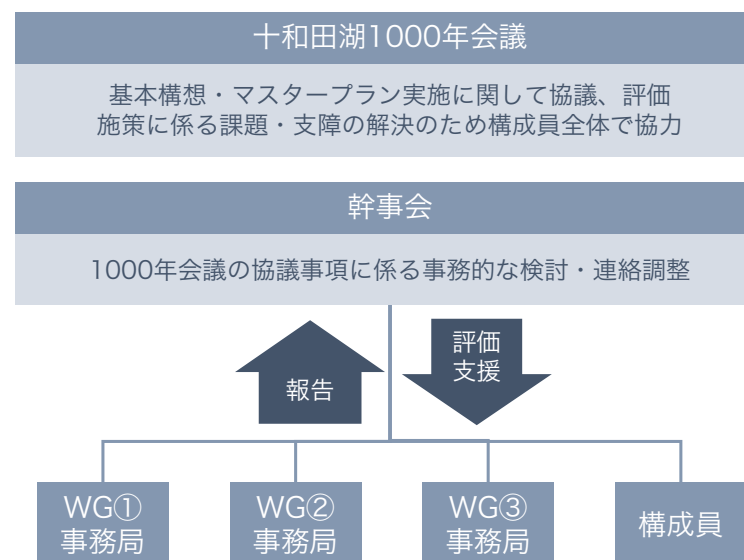
5) 施策の進捗確認・評価・改善の体制

本マスタープランに基づく各施策の進捗状況の確認及び評価は、十和田湖1000年会議の枠組みにおいて行います。

各施策は前頁の実施主体が中心となって進めるほか、WGを設置する分野はWG事務局が中心となって施策の内容検討や関係者協議を進め、関係者での連携の下に進めます。

各施策の実施主体及びWG事務局は、施策の実施状況について十和田湖1000年会議に報告し、施策推進上の課題が生じている場合には、会議構成員が協力してその解決に取り組むこととします。

◆施策の推進に向けた体制



マスタープランの推進

6) 地域からの意見

マスタープランの推進にあたっては、下記のような地域関係者からの意見に留意します。

◆国立公園の利用の「高付加価値化」について

- ・観光の「量」から「質」への変化が必要。十和田湖には「質」を向上させるポテンシャルがある。
- ・「団体受入が可能」というのは現状の休屋の優位な点でもある。富裕層や高付加価値なものだけでなく、大衆に受けるものも必要。
- ・イベント等での集客より、自然を見て楽しんでいただくことが第一であるため、高付加価値化の推進は問題ないと思う。
- ・「来訪者」のターゲット設定は困難。我々がどういう地域にしていきたいか明確に示せば、それに共感する来訪者がおのずと増えると思う。

◆休屋・休平地区の将来像や土地利用の考えについて

- ・十和田湖は湖が宝。すべて湖から始まるように考えてほしい。店舗やホテルは山側に建て、全ての店舗から湖が見えるのが理想。
- ・湖畔林は良いが、病気の枝などしっかり管理すべき。
- ・北駐車場側に食堂等があり、冬季アクティビティ等も考えると南駐車場から（神社や乙女の像まで）歩いてもらうのは現実的ではないように思う。
- ・地区の未来や将来は、冬の生活・観光を基準にして考えるべき。
- ・落ち葉清掃や芝生化の管理・除雪等、誰が維持管理をしていくのか地域のありようを見ながら、整理してほしい。
- ・自然の公園がよいが、クマの課題があるので緩衝地帯を広くとってほしい。また、子どもが遊べる場所が少ない。

◆自然と人々のストーリー（十和田湖“ならでは”の魅力と価値）について

- ・他の湖よりも森が近くて深く、森が水を生むことがわかりやすい場所。周囲にはブナを主とした原生的な森が広がっていることを伝えるべき。
- ・静かな湖で一人その自然の壮大さと対峙した際、美しさや安心感、時に怖さを感じることもある。そういう自然のパワーを表現したい。
- ・休屋・休平地区のくらしとして、民宿でヒメマスを食べ等の体験できる側面もあるため、様々な滞在を楽しんでほしい。
- ・先人や偉人たちによる十和田湖での暮らしや生業の歴史が、今にどうつながっているかを伝えられると良い。

◆持続可能な利用拠点づくりについて

- ・宿泊施設を誘致するなら、そこに暮らす人々の暮らしや医療・環境を整備しないと、持続可能な地域にはできない。
- ・廃屋の発生や悪循環は、通年の営業が難しいことが要因。冬をメインとした価値の創出と確立により、交通インフラ等が整うのでは。
- ・休屋では事業をしたい人が使える店舗がない。
- ・人口減少が深刻。十和田湖畔に人を住ませるという強い意志で、除雪、保育、介護など生活インフラ整備を本気で進めてほしい。保育園や小学校の運営等、本当に厳しい状況だと思う。
- ・地域生活が良くなると高付加価値を考える知恵が増えるため、保育園や診療所等の生活と観光がともに発展すれば、持続可能になると思う。

巻末資料 マスタープラン検討の枠組み・検討経緯

十和田湖1000年会議 設置要綱

- (名称)
第1条 本会は、「十和田湖 1000 年会議」（以下、「会議」という。）と称する。
- (目的)
第2条 本会は、十和田八幡平国立公園十和田湖地域の自然と生活・文化を活かし、育み、引継ぎながら、持続的な地域社会と訪れる人々の高付加価値な滞在環境を実現することを目的とし、関係者相互で必要な取組について協議を行うとともに、連携を図るため設置するものである。
- (協議事項)
第3条 会議は、以下に掲げる事項を協議する。
(1) 十和田八幡平国立公園十和田湖地域の基本構想の策定に関する事項。
(2) 基本構想の実施に関する事項。
(3) その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。
- (構成員)
第4条 会議は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。
2 会議には議長を置き、議長は東北地方環境事務所長とする。
3 会議には、必要に応じアドバイザーを招集することができる。
4 会議には、必要に応じオブザーバーを出席させることができる。
- (会議)
第5条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。
2 議事は、議長が進行する。
- (幹事会)
第6条 協議事項に関して具体的な事項の検討及び連絡調整のため、幹事会を設置する。
2 幹事会は、別表2に掲げる関係機関等をもって構成する。
3 幹事会は、必要に応じて事務局が招集する。
- (ワーキンググループ)
第7条 個別の協議事項について、ワーキンググループを設置する。
2 ワーキンググループは、必要に応じて事務局が設置する。
3 ワーキンググループには、構成員以外の団体・個人を幹事会の承認を得て参加させることができる。
- (事務局)
第8条 本会の事務を処理するため、十和田八幡平国立公園管理事務所に事務局を置く。
- (その他)
第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。
附 則 この要綱は、令和5年10月19日から施行する。
附 則 この要綱は、令和6年10月8日から施行する。

別表1（第4条第1項関係）構成員 ※令和6年度時点

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 環境省東北地方環境事務所 所長 | 一般財団法人自然公園財団十和田支部 所長 |
| 青森県観光交流推進部観光政策課 課長 | 一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長 |
| 青森県環境エネルギー部自然保護課 課長 | 一般社団法人十和田奥入瀬観光機構 理事長 |
| 青森県県土整備部道路課 課長 | 一般社団法人秋田犬ツーリズム 会長 |
| 青森県教育庁文化財保護課 課長 | 株式会社かづの観光物産公社 代表取締役 |
| 青森県上北地域県民局 局長 | 十和田商工会議所青年部 会長 |
| 秋田県生活環境部 部長 | 十和田湖増殖漁業協同組合 組合長 |
| 秋田県観光文化スポーツ部誘客推進課 課長 | 十和田湖畔の未来協議会 会長 |
| 秋田県鹿角地域振興局 局長 | 宇樽部町内会 会長 |
| 十和田市長 | 休屋町内会 会長 |
| 鹿角市長 | 休平自治会 会長 |
| 小坂町長 | 大川岱自治会 会長 |
| | 青森銀行ビジネスパートナー部 部長 |

マスタープラン検討に関する会議開催経緯

年度	開催日	会議名
令和6年度	9月3日	第1回 推進体制ワーキンググループ
	9月19日	第1回 地域ワーキンググループ
	9月27日	第1回 十和田湖1000年会議 幹事会
	10月8日	第1回 十和田湖1000年会議
	12月5日	事業者誘致方針に関する地域説明会
	12月17日	第2回 地域ワーキンググループ
	1月24日	第2回 推進体制ワーキンググループ
	2月19日	第3回 地域ワーキンググループ
	3月4日	第2回 十和田湖1000年会議 幹事会
	3月18日	第3回 推進体制ワーキンググループ
令和7年度	3月21日	第2回 十和田湖1000年会議
	7月28日	第1回 推進体制ワーキンググループ
	〃	湖面利用のあり方に関する意見交換会
	9月2日	第1回 地域説明会
	(書面開催)	第1回 十和田湖1000年会議 幹事会
	9月30日	第1回 十和田湖1000年会議－ マスタープラン決定

巻末資料 マスタープランの構成と基本構想との対応

第1章で地区の現状・課題を踏まえた面的魅力向上の方向性、第2～4章で各種施策の方針、第5章で地区の将来像と具体的施策を整理しました。
また、第6章ではマスタープランに基づく施策推進のため、取組ステップ、実施主体、実施に係る検討や評価の体制などを位置づけました。

休屋・休平地区における利用の高付加価値化へ 向けた面的な魅力向上の方向性

1. 十和田湖ならではの
魅力・価値を活かした「質」の向上
休屋・休平地区において提供できる
“ならではの”魅力・価値

1
神秘的な
自然美

2
十和田
信仰

3
自然を
感じる滞在

2. これ以上廃屋を生み出さない地域づくり

3. 環境保全と地域課題解決への貢献

第2章 魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針

- ・“ならではの”体験コンテンツの造成と磨き上げ
- ・利用ルールの明確化と見直し 等

第3章 魅力・価値を実感できる土地利用に関する方針

- ・土地利用に係るエリア区分と基本的考え方
- ・ならではの魅力・価値の提供へ向けた土地利用方針

第4章 持続可能な利用拠点づくりに関する方針

- ・廃屋撤去の推進と新たな廃屋発生の防止
- ・住まい確保など生活サービスの拡充 等

第5章 地区の将来像とその実現 へ向けた施策

- ・地区の将来イメージ
- ・“ならではの”魅力・価値の提供のために重要な施策
- ・事業者誘致条件の基本的考え方 等

第6章 マスタープランの推進

- ・将来像の実現へ向けたステップ
- ・将来像の実現へ向けた施策の実行
- ・地域協働実施体制の構築 等

◆基本構想に掲げた施策の方向性への対応

基本構想で示した施策の方向性のうち、本マスタープランでは特に以下の内容に対応します。なお、以下の関連施策も併せて取り扱います。

感動体験を通じて
その光が再投資



自然・景観・文化の持続性

- 地域全体の土地利用計画の点検
- 保全と利用のルールの明確化・検討
- 保護と利用の好循環を実現する仕組みづくり
- 廃屋対策の推進
- 利用拠点におけるマスタープランの策定
- 歴史や文化を継承する活動の実施

なりわいの持続性

- 価値やストーリーの明確化
- コンテンツの磨き上げ・開発
- サステナブルな観光地づくり
- 感動体験の起点としての宿泊施設の整備
- 景観を活かし、長期滞在を支える施設の整備
- 戦略的なプロモーションの実施

くらしの持続性

- 働く場と住まいの確保
- 地域交通の維持・利便性の向上
- 生活サービス機能の維持向上
- 地域防災力の強化

大きな力で人々を惹きつける北奥の湖水美 (十和田湖の美しさ)

【導入文】

静謐な十和田湖は、火山としての動を秘めている。どこから向かうにも遠く、外輪山の険しいみちのりを越え、十和田湖を目に収めたとき、その美しさは一層の感動を呼び起こす。外輪山の中で大きな自然がもたらすメッセージに、今も昔も人々は惹きつけられている。

【本文】

十和田湖には、何か不思議な、大きな力がある。
十和田湖が広く認知されるようになったのは、大町桂月がその美しさに感動し、「山湖として最も偉大なること」「山は富士、湖は十和田」と紀行文を発表したことだとされる。
十和田湖の美しさに惹きつけられた様々な名士により、有数の観光地へと発展したが、その一方で純度の高い自然が守られてきたのは、保護地域とする法的な枠組みを最大限活用して守ってきた関係者の尽力も見受けられる。
十和田湖は周辺の里山のどこから向かうにも遠く、険しいみちのりを超えることで、その美しさは、より一層深められる。複雑な地形が織りなす表情や厳冬の中に現れる自然の芸術品は、繊細でありながらも人智を越えた動を見え隠れさせ、人々に自然への畏敬や畏怖の念をもたらしめている。

【来訪者の体験価値】

十和田湖に引き寄せられ・魅せられた先人や遠く険しいみちのりの先にある、十和田湖の湖水美や複雑な地形が見せる様々な表情を見ることで、安堵感や達成感を抱くことができる。また、外輪山の中で自然と対峙した時、悠久で壮大な自然に抱かれながら、多幸感や祈りなど、自身の様々な感情に出会うことができる。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ 外輪山を越える … 展望所から十和田湖を眺める
- ✓ 外輪山を感じる … 遊覧船・カヌーに乗る、湖畔・特別な空間から湖を眺める
- ✓ 惹きつけられた人を知る … 乙女の像を見る、十和田保勝論・大町桂月の紀行文を読む

壮大なスケールと繊細な表情をもつ十和田湖 (自然の成り立ち)

【導入文】

約21万年前から破局的な噴火を繰り返し誕生した多重カルデラ湖は、噴火の度にゼロから豊かな森を形成してきた。小さな有機物から始まる遷移の全てを観察することを通し、ブナ帯の森の形成のあり方を知ることができる。様々な生命が息づく森が生み出す美しい湖水は、毎秒その表情を変え、時の流れを忘れさせる。

【本文】

十和田湖は森が近く、深い。
約21万年前に始まった火山活動により形成された多重カルデラ、十和田湖。日本で3番目・世界で17番目に深く、それは噴火を何度も繰り返してきたことを物語る。周囲にはブナを主とした原生的な森が広がり、豊かで豪快で繊細な四季に神秘的な自然の力を感じる。
周辺の森は、噴火で発生した岩に付着した蘚苔類や地衣類等の小さな有機物から始まった。やがて土ができ、長い年月をかけてブナ帯の形成に至った。そしてそれは何度もリセットされ、繰り返されてきた。十和田湖は豊かな周辺の森に集水域が限定されたことから、湖水は美しく、季節や天候・時間、毎秒新鮮で繊細な表情を見せる。外輪山の一部が崩壊して流れ出したことにより奥入瀬溪流が生まれ、現在は溪流美という観光資源にもなっている。

【来訪者の体験価値】

火山の力強さ、繊細な四季、長い年月による森の成り立ち、森と湖のつながりを知ることで、毎秒の美しさへの理解が深まり、目の前の景色への感動が一層増す。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ カルデラ地形を眺める … 発荷峠・御鼻部山展望所から地形を眺める
- ✓ 森の成り立ちを知る … ランブリングに参加する
- ✓ 下流との繋がりを感じる … 奥入瀬溪流ツアーに参加する、水門を見に行く

巻末資料 国立公園十和田湖「自然と人々のストーリー」

霊山十和田、世の安泰を願う人々 (十和田信仰)

【導入文】

日本で過去2000年のうち最も激しかった噴火への畏怖や自然への畏敬から生まれた信仰心。外界から隔絶された十和田湖での修験の先に、世の安泰を願う、日本古来の精神性を知ることができる。

【本文】

十和田湖は湖そのものが、青龍大権現を祀る聖域である。北東北最大の山岳霊場として、南祖坊が持ち込んだ仏教の教えは、修験の場として人々に目指された。明治維新後、神仏分離・廃仏毀釈の波により、一度御堂は閉じられたが、その祈りの場は神社として現在も鎮座している。参詣者は外輪山の登り口から険しい道を進み、難行苦行の功を積んだ。外輪山の峠には、現在は展望台と変容した遥拝所が結界として置かれており、人々はそこで初めて眼下に湖水を収めることができる。最後の結界である神田川で禊を行った後、十和田御堂に至り、世の安泰を祈った。奥の院である占いは、吉凶を占う場としての側面と神宿る岩・色ある山と言われた御倉半島と対面できる参詣の場としての側面を有する。十和田湖や占いは人々の旅の目的であり、自然への畏怖から始まり、やがて畏敬の念を育んだ人と信仰の関係性と仏教の受容性を伝える貴重な資源である。

【来訪者の体験価値】

十和田信仰・十和田神社を知ること、日本に古来からある自然に対する畏怖・畏敬の念、日本人の精神性・心の拠り所を思い起こすことができるようになる。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ 信仰をなぞらう … 十和田神社・占いは、自籠り岩へお参りする、古道を歩く、かぎかけを体験する
- ✓ 十和田信仰を学ぶ … 早朝ツアーへ参加する、八郎太郎伝説を学ぶ

北奥に生き、くらしを拓いた人 (十和田湖の生活)

【導入文】

産業の要請から厳冬で隔絶された環境への居住を余儀なくされた十和田湖畔。過酷な環境における栄養源の確保として、自然を守りながら恵みを生かした生活様式を確立したことで、今日の十和田湖のくらしにつながっている。

【本文】

明治前期の西湖畔には、カルデラ断崖に発達する2つの鉱山があった。和井内貞行は、十輪田銀山の食糧調達のために私費を投じ、養殖漁業を始めた。失敗が続く中、鉱山の閉山など幾度となく押し寄せる逆境を乗り越え、21年の歳月を経て、ヒメマスの養殖に成功した。ヒメマス漁業は100年経った現在も引き継がれており、孵化場で稚魚を育て、十和田湖に放流され、数年かけて成熟したものを水揚げしている。ブナ帯の創り出す綺麗な水と冷たい水温、漁業関係者の磨かれた技術によって成立する特有の産業である。栗山新兵衛は、山の恵みである山菜を貯蔵して厳しい冬を乗り越えるなど、雪深い十和田湖でのくらしを切り開いた。森と人との密接なくらしは現在も守りながら引き継がれている。十和田湖は水がめとしての側面も持ち、奥入瀬流域は発電や灌漑として利用され、下流域のくらしに豊かさをもたらしめている。

【来訪者の体験価値】

カルデラ湖から生まれた産業、私費を投じてでもくらしを拓こうとした先人や現在までつないできた人々の志を知ること、自然の恵みとともに生きる原始のくらしを知ることができ、豊かさに立ち返ることができる。

【体験の提供・磨き上げに重要な要素】

- ✓ 十和田湖の恵みを知る … 民宿・食堂で十和田湖の恵みを食す
- ✓ ヒメマス漁を知る … 孵化場・道の駅十和田湖に行く、ヒメマス漁を体験する
- ✓ 先人を知る … 道の駅十和田湖で銅像を見る、開発の碑を見に行く